

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年8月18日(2005.8.18)

【公開番号】特開2003-240927(P2003-240927A)

【公開日】平成15年8月27日(2003.8.27)

【出願番号】特願2002-39177(P2002-39177)

【国際特許分類第7版】

G 02 B 5/08

G 02 B 5/02

G 02 F 1/1335

G 02 F 1/13357

【F I】

G 02 B 5/08 A

G 02 B 5/08 C

G 02 B 5/08 D

G 02 B 5/02 B

G 02 F 1/1335 5 2 0

G 02 F 1/13357

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月4日(2005.2.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表面に複数の微細な凹凸が形成された反射体であって、それらの凹凸の少なくとも1部は、反射材により形成された傾斜した鏡面を備えた反射領域と、この反射領域の形状を補完する形状で、前記反射材が断続または前記反射領域より薄くなつた透過性または半透過性の透過部を備えた非反射領域とにより形成されている反射体。

【請求項2】

請求項1において、前記反射領域は、前記表面からの第1の入射光を反射する第1の鏡面を備えている反射体。

【請求項3】

請求項2において、前記非反射領域は、前記第1の鏡面とは逆勾配の透過性または半透過性の透過面を備えている反射体。

【請求項4】

請求項3において、前記第1の鏡面の勾配に対し、前記透過面の勾配が急である反射体。

【請求項5】

請求項1において、前記反射領域の頂部と、隣接する前記反射領域の底部とが重なつてゐる反射体。

【請求項6】

請求項1において、前記反射領域は、当該反射体の裏面側から入射し前記非反射領域を透過した第2の入射光を前記表面側に反射する第2の鏡面を備えている反射体。

【請求項7】

請求項1において、当該反射体の裏面側から入射した第2の入射光を前記非反射領域に

向かって反射する裏面反射領域が形成されている反射体。

【請求項 8】

請求項 7において、前記反射領域の裏面の少なくとも一部が前記裏面反射領域となる反射体。

【請求項 9】

請求項 7において、前記反射領域は、前記非反射領域を透過した前記第 2 の入射光を前記表面側に反射する第 2 の鏡面を備えている反射体。

【請求項 10】

請求項 2 に記載の反射体と、この反射体の前記表面側に配置された透過性の表示体と、前記反射体の裏面側に配置された光源とを有する表示装置。

【請求項 11】

基板の表面に複数の微細な凹凸を形成する際に、それらの凹凸の少なくとも 1 部を、反射材が成形されやすい形状の第 1 の領域と、前記反射材が成形されない、または成形され難い形状の第 2 の領域とにより形成する第 1 の工程と、前記表面に反射材を付着する第 2 の工程とを有する反射体の製造方法。

【請求項 12】

請求項 11において、前記第 1 の領域は、前記表面からの入射光を反射するように傾斜した第 1 の斜面を備えており、前記第 2 の領域は前記第 1 の斜面とは逆勾配の第 2 の斜面を備えており、前記第 2 の工程では、前記第 1 の斜面にほぼ垂直な方向から前記反射材を付着する反射体の製造方法。

【請求項 13】

請求項 11において、前記基板は透明な基板である反射体の製造方法。

【請求項 14】

プレス面に複数の微細な凹凸が形成された第 1 の型により、少なくとも一方の面が反射材からなるシート材を加圧して反射体を製造する方法であって、前記第 1 の型のプレス面の前記凹凸の少なくとも 1 部は、前記反射材が成形されやすい形状の第 1 の領域と、前記反射材が成形されない、または成形され難い形状の第 2 の領域とにより形成されている、反射体の製造方法。

【請求項 15】

請求項 14において、前記第 1 の型のプレス面を補完するプレス面を備えた第 2 の型と、前記第 1 の型で前記シート材を挟む、反射体の製造方法。

【請求項 16】

プレス面に複数の微細な凹凸が形成されたプレス用の型であって、それらの凹凸の少なくとも 1 部は、反射材が成形されやすい形状の第 1 の領域と、前記反射材が成形されない、または成形され難い形状の第 2 の領域とにより形成されているプレス用の型。